

# 入札公告

下記物件について、一般競争入札を行うので、次のとおり、公告する。

令和2年10月19日

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会

会長 藤澤 和明

## 1 条件付一般競争入札

- (1) 物 品 名 坪沼地区・南赤石地区鳥獣被害防止施設  
(侵入防止柵：ワイヤーメッシュ柵  
坪沼地区 2, 0 0 0 m  
南赤石地区 8 2 0 m、合計 2, 8 2 0 m)
- (2) 納 品 場 所 仙台市太白区坪沼  
※買主指定の方法とする。(地区別に場所を指定する予定)
- (3) 納 期 令和2年11月1日～令和2年11月30日
- (4) 物 品 概 要 侵入防止柵資材一式 ※仕様書のとおり
- (5) 支 払 条 件 事業完了後、速やかに支払う
- (6) 予 定 価 格 開札後、公表あり
- (7) 最低制限価格 設定有り
- (8) 入 札 方 法 条件付き一般競争入札
- (9) 入 札 保 証 金 免除
- (10) 契 約 保 証 金 なし

## 2 参加資格に関する事項

公告日現在、次の各項のすべてに該当する者とする。

- (1) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、仙台市農作物有害鳥獣対策協議会から、一般(指名)競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者
- (3) 公告から入札までの期間において、地方自治体等において指名停止等を受けていない者
- (4) 平成22年度以降に鳥獣被害防止施設の納入で実績を有する者
- (5) 納入後の組立・設置及び設置後の設置状況確認を誠意をもって指導することができる者
- (6) 発注者の要望に対して迅速な対応が可能な者

## 3 入札参加資格確認申請書等

### (1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 財務諸表(過去2年分:法人は貸借対照表及び損益計算書、個人は収支計算書)
- ウ 2(4)の実績を証する文書等
- エ 誓約書

### (2) 提出書類の受付

- ア 受付期間 令和2年10月19日(月)から令和2年10月26日(月)  
午前9時30分から午後5時00分(土・日曜、祝祭日を除く。)
- イ 受付場所 仙台市青葉区国分町3-7-1  
仙台市農作物有害鳥獣対策協議会事務局  
(仙台市経済局農林部農業振興課内)
- ウ 提出方法 持参又は郵送による。

### (3) 各種質問及び回答について

- ア 受付期間 令和2年10月19日(月)から令和2年10月26日(月)  
午前9時30分から午後5時00分(土・日曜、祝祭日を除く。)
- イ 質問先 仙台市青葉区国分町3-7-1  
仙台市農作物有害鳥獣対策協議会事務局  
(仙台市経済局農林部農業振興課内)

## 4 入札参加資格の決定

### (1) 入札参加者の決定

提出された申請書等の内容については、仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の競争入札の参加者の格付け基準に基づき審査し、参加資格の有無について決定する。

### (2) 参加資格有無の通知

令和2年10月28日(水)午後5時00分までに通知

### (3) 資格がないと通知をされた場合は、書面(様式は自由)により理由を求めることができる。

## 5 入札及び開札の執行

### (1) 入札及び開札

- ア 入札(開札)日時 令和2年10月30日(金) 10:30
- イ 入札(開札)場所 仙台市経済局第一会議室  
(仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階)
- ウ 入札方法 持参による
- エ 持参書類 入札書、内訳書、代理人による場合は委任状
- オ 入札回数 2回を限度とする。

### (2) 談合情報があったときは、入札を中止するか、入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減じることがある。

## 6 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
- (6) 金額を訂正した入札をしたとき。
- (7) 記名、押印を欠く入札をしたとき。
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

## 7 その他

- (1) 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 一度提出された資料の修正は受け付けない。また資料の返却は行わない。